

生駒市教育委員会規則第3号

生駒市教育委員会の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則をここに公布する。

令和5年3月29日

生駒市教育委員会教育長 原 井 葉 子

生駒市教育委員会の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則

生駒市教育委員会の所管に係る生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月生駒市条例第26号）の施行に関し必要な事項については、生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則（令和5年2月生駒市規則第1号）の規定の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
（生駒市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止）
- 2 生駒市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（平成12年2月生駒市教育委員会規則第2号）は、廃止する。